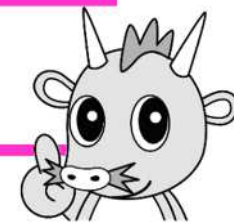


# マンション管理に関する窓口等のご案内



## 耐震化・建替え等に関すること

**さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業** 建築総務課  
地震災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に着工）で建築された分譲マンションの耐震化を促進することとし、耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事及び建替え工事に対する支援を行います。  
（注意）助成を受けるためには、事前に申請を行う必要があります。また、対象建築物などに関して、一定の要件がありますので必ず事前にご確認ください。  
TEL: 048-829-1539

## マンション建替え円滑化法に基づく諸手続きの申請・相談

- ・建替組合の設立認可等について  
住宅政策課 TEL: 048-829-1518
- ・除却の必要性に係る認定について  
建築総務課 TEL: 048-829-1539
- ・容積率の緩和の特例について  
建築行政課 TEL: 048-829-1533

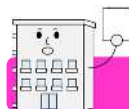


## コミュニティに関すること

**自治会加入及び設立に関する相談**  
**自治会運営に対する補助制度** コミュニティ推進課  
「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会への加入促進に取り組んでいます。  
また、公益的な活動（環境美化、防災・防犯、スポーツ大会、文化活動、広報活動等）に係る経費等への一部補助制度を実施しています。  
TEL: 048-829-1068

**市民活動団体の情報収集** さいたま市市民活動サポートセンター  
市民活動サポートセンターは、NPO等の活動を支援するために、活動の場や交流・学習機会の提供、市民活動に有益な情報の発信等を行っています。情報収集等にご活用ください。

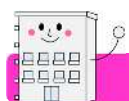
浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階  
TEL: 048-813-6400



## 火災予防・定期報告制度に関すること

防火管理者・消防計画・消防用設備等点検報告制度・  
高層マンションにおける防災規制等について 各区消防署管理指導課

**建築基準法に基づく定期報告制度について** 建築行政課  
共同住宅（6階以上の階にあるもの）、エレベーター等については、建築基準法に基づく定期報告が必要となります。  
TEL: 048-829-1534



## 防災に関すること

**自主防災組織について**  
**高層マンション防災ガイドブックの配布** 防災課  
自主防災組織は、住民の皆さんが団結して自発的に作る防災のための共助の集まりです。災害に備えて、マンション住民による自治会結成や地域の自治会との連携により、自主防災組織をつくりましょう。  
また、「高層マンション防災ガイドブック」では、高層マンションにおける地震発生時の対応や日ごろの対策、自主防災組織などを中心とした防災コミュニティづくりなどを示していますので、防災・減災対策にご活用ください。  
TEL: 048-829-1126



## 民泊制度に関すること

**民泊の届出** 埼玉県 観光課  
さいたま市内で住宅宿泊事業に伴う民泊を行う場合は、埼玉県観光課への届出が必要となります。  
詳細は埼玉県観光課のホームページよりご確認ください。  
TEL: 048-830-3959



**民泊制度に関するコールセンター** 国土交通省 観光庁  
民泊の制度等に関するご質問・ご意見・苦情等を受け付けています。  
TEL: 0570-041-389 【受付時間】9時～18時